

報 道 資 料

令和6年12月18日
所属：疾病対策課 精神保健係
担当：岩井田・中村
連絡先：0742-27-8683(ダイヤルイン)
内線：3132・3137

「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」(案)に関する意見を募集します。

ギャンブル等依存症は、ギャンブル等にのめり込むことにより、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務や犯罪等の重大な社会問題を生じさせる場合があります、その対策は大変重要です。そのためギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「ギャンブル等依存症対策基本法」第13条第1項の規定に基づき、「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定します。

つきましては、計画策定にあたり参考とさせていただくため、県民の皆様からのご意見を募集します。

記

1. 意見の募集対象

「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」概要(案)

「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」(案)

2. 募集期間

令和6年12月18日(水)から令和7年1月17日(金)【必着とします。】

3. 公表の方法

(1) 冊子の直接閲覧(以下の場所で閲覧できます。)

① 県政情報センター(県庁舎東棟1階)

② 県民お役立ち情報コーナー(県内4か所)

県立図書情報館、奈良県産業会館、橿原総合庁舎、吉野町中央公民館

③ 県疾病対策課(県庁主棟3階)

(2) インターネットによる掲載

県疾病対策課のホームページに掲載します。

【URL】<https://www.pref.nara.jp/67948.htm>

4. 意見の提出方法

「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」概要(案)及び「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」(案)について意見提出がある旨を明記し、県が定めた様式により、郵便、FAX、意見提出フォーム(県ホームページ)のいずれかの方法で提出してください。

なお、電話や匿名によるご意見の提出は承れませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 郵送の場合

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 精神保健係

「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」担当あて

(2) FAXの場合

FAX番号：0742-27-8262

※FAX後、到着確認の電話(0742-27-8683)をお願いします。

(3) 意見提出フォームの場合

【URL】<https://www.secure.pref.nara.jp/3308.html>

5. 記載事項

(1) 提出される方の氏名、年齢、住所、連絡先

- ・個人に関する情報は、必要に応じてご意見の内容を確認する際に使用します。
公表はしません。

(2) 意見の記載方法

- ・どの部分についてのご意見かわかるように、該当ページ及び該当箇所（行数もしくは表番号等）を明記してください。
- ・ご意見は、県で定めた「意見提出用紙」によりご提出ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。

6. ご意見の取り扱い

- (1) ご提出いただいたご意見は、「奈良県ギャンブル等依存症対策推進計画」策定の参考とさせていただきます。
- (2) お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する奈良県の考え方、並びに本案を修正した場合は、県のホームページ等でその内容を一定期間公表いたします。ただし、個人の氏名等の個人情報は公表いたしません。
- (3) ご提出いただいたご意見に対する結果は、上記（2）によるものとし、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。
- (4) 提出いただいた書類等は、返却いたしません。
- (5) 結論だけを示したものや、趣旨が不明確な意見については、県の考え方をお示しできない場合があります。
- (6) お寄せいただいたご意見の内容について、確認させていただく場合があります。

7. 問い合わせ先

奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課 精神保健係

電話番号 : 0742-27-8683 (直通)

FAX番号 : 0742-27-8262

※FAXの場合は、到着確認の電話をお願いします。